

組合金融論の展開方向

——与信重視の相互金融に向けて——

常任顧問 田中久義

〔要 旨〕

- 1 金融論のなかで金融機関の役割に関しては長い間預金先行が主流を占めてきたが、このところの貸付先行の立場の強まりは、組合金融をはじめさまざまな分野の理論構成に大きな影響を与える可能性をもっている。
- 2 代表的な財務諸表のひとつであるバランス・シートを管理会計の眼でみると、その中で資金が循環していると捉えられ、これを利用すれば預金先行と貸付先行という2つの立場の違いを図式的に把握することができる。
- 3 そのようにみた場合、集めて貸すという日常的な感覚での理解のし易さがある預金先行では説明できない論点が多いため、貸付先行は理論的な優位性をもつとみられるが、多数を形成するにはいたらず、当分の間両者は並立するものとみられる。
- 4 組合金融論は、商業的金融との比較のなかで相互金融性を旨としてきたが、いわゆる一般金融化がすすむなかでそのウェイトが低下するにつれて相互金融と協同貯蓄の二重構造という捉え方、そしてさらに広く相互金融＝協同貯蓄＋協同信用という考え方に変化してきた。
- 5 この変化に貸付先行の立場を加味してみると相互金融＝協同信用＋協同貯蓄と考えることができ、これは相互金融の古典とされる産業組合論の主張と整合的である。
- 6 組合金融の独自性としての相互金融性は常に確認されるべき基本理念であり、今後とも、金融論の潮流に留意しつつ、与信重視の相互金融に即して業務などの組み立てをはかる必要があろう。

目 次

1 預金先行と貸付先行

- (1) 預金が先か貸付が先か
- (2) 論点の検証
- (3) バランス・シートにみる資金の流れ

2 組合金融論の再確認

- (1) 金融論の潮流と組合金融

- (2) 相互金融論の再確認

- (3) 相互金融論の変化

3 相互金融論の新方向

- (1) 総合事業のなかでの組合金融
- (2) 与信重視の相互金融に向けて

わが国における金融論とくに金融機関の役割をめぐるこれまでの立論は主に預金先行の立場から行われてきたが、中央銀行の役割に関する論争の産物として貸付先行の勢いが増している。

預金先行は長い間中心的な考え方としていわば常識化しており、組合金融をはじめとするさまざまな金融論もこれを基礎として組み立てられている。しかし貸付先行論の強まりによって、金融論のサイドからこれらを再検討する必要性が生じている。このような問題意識から、前稿では組合金融論の見直し方向を取り上げた。

本稿は、貸付先行の立場から組合金融論のベースにある相互金融の考え方を再検討してその可能性を検証しようとするものである。

1 預金先行と貸付先行

(1) 預金が先か貸付が先か

金融論の動向については、本誌平成23年2月号の「金融論の新展開と組合金融論」で既に詳しく紹介した。ここでは以下での

検討に必要な範囲でそれを要約しておきたい。

まず「金融」とは「金融商品の取引」であり、金融商品とは現在のお金（購買力）と交換される「将来時点でお金を提供する約束」である。この約束つまり契約には「負債契約」と「持分契約」があり、両者のバランス・シート上の境界が負債と資本の境界でもある。

たとえば貸付はお金と貸付証書を交換する取引であり、貸付証書は約定にしたがってお金を返済する約束を表章するものである。この証書は社債や手形・小切手と同様の性格をもつ金融商品とされ、その契約は、借入者にとって負債契約である。したがって借入者にとってこれは負債であるが、逆に貸付者にとっては金融資産である。同様に預金契約も、請求によって将来返還することを約束して現在のお金を受け入れる契約であり、預金証書またはそれに代わる通帳を発行する銀行にとっては負債に、預金者^(注1)にとっては金融資産となる。

金融機関の業務や役割に関する基本的な理解は、長い間「預金先行」が主流であっ

(注2)

た。すなわち、金融機関の業務はまず預金の受け入れから始まり、受け入れたお金を貸付や金融市場に投じるという考え方である。この場合、預金者の経済余剰からきた預金と貸付金が振り替えられて生じた預金とを区別し、前者を本源的預金と説明している。しかし、この立場では、最初に受け入れた預金がどこから来たかという基本的な疑問に答えることが難しく、その説明のひとつである大数の法則による預金の歩留まり部分も、本源性の説明にはならないという問題があった。

預金が先か貸付が先かという問題への答えのひとつである貸付先行という立場は、信用創造を重視する。金融機関にのみ認められた特別な権能である信用創造機能は預金を作り出す。これを重視するこの立場では、集めたお金をそのまま貸すことはどんな経済主体でも可能な行為であるが、預金通貨を作り出すことは金融機関にしかできないことを強調する。

なお、預金先行においても信用創造理論は重視されている。そこでは信用創造の始まりが本源的預金の貸し付けであるとされ、そこから始まる信用乗数サイクルが重視される。

このような2つの立場間の論点は多岐にわたるが、以下ではいくつかの論点に絞って両者の違いをみることにしたい。

(注1) 本稿では固有名詞として用いる場合を除き、金融論の慣行に従い預金と貯金とを区分けせず、預金に統一している。

(注2) 預金先行、貸付先行という用語は参考文献5、P50による。

(2) 論点の検証

第一の論点は、最初の預金はどこからきたかである。

通常、預金先行論は、ある経済主体がその貯蓄を現金で銀行に預金することから説き起こされる。たとえば、最近出版されたマクロ経済学の教科書では次のように説明されている。

「サイラスは…(中略)…靴箱に現金を詰めてベッドの下に隠している。…(中略)…彼は1,000ドルの現金をファースト・ストリート銀行の当座預金口座に預けた。…(中略)…銀行はサイラスから預かった預金の一部を貸し出すことができる。」(参考文献6、P384)

みられるとおり、最初の預金は預け入れ者の貯蓄、つまり蓄えられた手持ち現金が銀行に持ち込まれて生まれている。ではサイラスはその現金をどこから入手したのであろうか。これが最初の預金はどこからきたかという問いの内容であるが、これへの答えはなにも示されていない。

最初の預金についてのもうひとつの説明は、短期の余裕金を預け入れる預金者が多くても、その数が十分に多ければ銀行に底だまり預金が発生することに着目する。この大数の法則によって生じた底だまり資金が最初の貸付原資になり、それが信用乗数による預金創出の出発点になるとされる。しかし、この説明でも最初の預金がどうして生まれるかは明らかではない。

これに対して、貸付先行からの説明はつぎのようである。

「信用創造機能とは、貯蓄の形成を先取りするかたちで、先行して資金の貸し付けを行う働きのことである。

…（中略）…銀行からみれば貸出とは、直ちには貸出額に相当する数字を預金口座に記入することに過ぎない。

…（中略）…預金が払い戻され、実際に現金との交換が請求される段階になってはじめて、銀行は現金準備を必要とするのである。」（参考文献1，P57以下）。

つまり、最初の預金は銀行の貸付によって生じ、それが引き出されて現金になるとすると説明されるのである。さらにこの立場には、信用乗数を否定する考え方（参考文献5）と、貯蓄手段でもある預金が銀行に滞留し、そこから信用乗数サイクルがはじまるという考え方（参考文献1）がある。

第二の論点は、預金獲得競争の意義である。

銀行や協同組織を含む金融機関は、預金獲得にしのぎをけずっている。それはいったい何を争っているのでしょうか。

預金先行の立場では、獲得競争に勝つことの第一の意義は、貸付の原資を確保することにある。既に述べたとおり、獲得した本源的預金（貸付金振り替え以外の方法による預金の増加部分）は信用乗数サイクルの種というべきものであり、それが多いほど多くの貸付けを行うことができると考えられるからである。これは、貸出額が収益に直結していた規制金利時代に特に重要とされた。

さらに、預金獲得の意味はもう一つの意

味で銀行の収益に関係する。それは、預金獲得は日本銀行に対する準備預金を十分に確保することにつながり、準備預金が積み不足となった銀行は割高な金利で他の金融機関から資金を調達するという費用を負担しなければならないからである（参考文献5）。

貸付先行の立場では、第一の点は意味をなさない。したがってこの考え方での預金獲得競争の意義とは、第二の点すなわち日本銀行が供給している準備預金というパイを巡っての競争であり、それに勝利した銀行はより高い利率で敗北した銀行に貸し付けて利益をうることができることにある。

預金と貸付でどちらが先かについての以上のような違いは、銀行業務の位置付け論だけではなく、果たしている役割の説明にもかかわる。そこで、次項ではバランス・シートにみる資金の流れの違いを例としてそれを考えてみることにしたい。

（3） バランス・シートにみる資金の流れ

企業の財産の状況をあらわす道具のひとつにバランス・シート（以下単に「B/S」という）がある。これは企業が行う経済取引を複式簿記によって記録し、一定期間の記録を分類・集計することによって経営体の財産額を明らかにするとともに、期間損益を算出することを目的としている。このB/Sの見方は財務会計と管理会計とでは異なる。

財務会計では、B/Sの勘定科目に記載された計数は、その科目に分類された取引の

結果や在り高の状況を第三者に対して正確に示す役割をもつとされる。たとえば、棚卸資産は期末時点における在庫のあり高を金額で正確に表している以外の何ものでもない。

管理会計でのB/Sの見方はもう少しダイナミックである。この立場でのB/Sの見方はつぎの2つからなる。ひとつは、資産は資金の運用を、負債・資本は資金の調達を示していると理解することであり、もうひとつは、資金がB/Sの中を循環していると理解することである。

後者の理解はつぎのようなものである。B/Sの科目は、借方の資産では回収する期間が短い順に、貸方の負債・資本では返済されるまでの期間が短い順に並べられている。このうち資産科目には取引の時間的な推移に応じてつぎのような関係がみられる。商品の仕入れ販売を例にとると、仕入れられた商品は棚卸資産（在庫）にまず計上され、それが売り上げられて売掛金に姿を変え、これが回収されて受取手形に、これが取り立てられて最終的には現金になる。こうして回収された現金は、負債の調達先に弁済期が到来したものから順に返済される。

個別の取引ごとにこうした資金の循環が繰り返された結果、B/S上の各科目には常に残高があるが、取引によって生まれた資金の流れは、投じられた資金が時間とともに現金に近い形に変わっていくと理解され、管理会計ではこのことを資金が循環すると表現している。

銀行のB/Sを管理会計的にみると、借方（資産）には中央銀行である日本銀行への準備預金、貸出金、そして有価証券などの科目が並び、それぞれが日本銀行、短期金融市場、そして各種有価証券取引市場とつながっている。また、貸方（負債・資本）は預金や資本勘定が並び、それぞれが預金市場や株式・債券の発行市場とつながっている。

銀行は調達した資金を、準備預金をはじめとするさまざまな金融商品（金融資産）に運用しており、預金という金融資産を有価証券など別の金融資産に投じて保有していることから、資産変換機能と呼ばれている。銀行のこの機能についての理解は、預金先行、貸付先行で異なることはなく、両者が異なるのは資金の流れのとらえ方である。

預金先行では、資本勘定で調達された長期の資金は長期の運用である固定資産の取得や外部出資に投じられ、もっともウェイトの大きい預金での調達資金は、貸出をはじめ有価証券市場で運用されると考える。また、大数の法則に従って発生する底だまり資金は、信用創造サイクルの種であると同時に、本来短期の金融を担っている商業銀行にとって長期の資金運用を可能とする資金源となる。

このように預金先行での資金の流れは、預金が出発点となり、それが貸出や有価証券などに流れ、貸付に回った資金は新たな預金を作り出してつぎの貸付原資となるスパイラルに入る。これを図式的に示すと、

貸出金 ← 預金

有価証券等←預金（市場型間接金融）

固定資産

および

中長期運用

←資本勘定

となり、このような資金の流れは直感的でわかりやすい。

貸付先行ではこの景色は異なってみえる。資本勘定での調達資金の運用は先のとおりであるが、貸付と預金の関係は逆転する。すなわち貸付はそれが実行されると同時に同額が預金となり、これが資金の流れの出発点である。その預金の自行内での歩留まり分に新たに現金で預入された預金（他銀行の貸付の流出分）を加えたものが当該銀行の総調達預金となり、その運用先である金融市場へと資金は流れる。

これを図式的に示すと、

貸出金 → 預金（創造）

有価証券等←同上歩留り+新規預入分
（市場型間接金融）

固定資産

および

中長期運用

←資本勘定

となる。

以上のようにB/S上での資金の流れについての理解は預金先行と貸付先行では異なる部分もあるが、市場型間接金融部分など共通項もまた多い。次項ではこれらを踏まえ、組合金融論の中核をなす相互金融を再確認することにしたい。

2 組合金融論の再確認

(1) 金融論の潮流と組合金融

先にマクロ経済学の教科書での信用創造の説明例でも触れたとおり、預金先行と貸付先行は、後者の勢いが増しつつあるとはいえ預金先行が過去のものとなったわけではない。両者の違いは、単に銀行業務の位置付け論の違いだけではなく、その経緯からして金融政策そのものの理解にもかかわることに加え、結果として金融機関の役割論や金融仲介の意義にまで及ぶだけに、金融論のひとつとしての組合金融論にとってその潮流の帰趨と無縁ではない。

とはいえ金融論の世界だけでも広がりをもつテーマであるため、どちらかに整理されるまでにはかなりの時間を要すると思われるうえ、その決着がどのようなものになるかを現時点で見通すことは難しい。しかし、この2つの立場と組合金融論とのかかわりを理解しておくこと、そして金融論の潮流を先取りして検討しておくことは、組合金融論を展開するうえでも必要であろう。

さらに、金融機関の役割を考えるうえで欠かせないもうひとつの基本的な論点がある。それは、金融機関業務の公共性と、その担い手の組織性との関係である。

たとえば、銀行法はその第1条において「この法律は、銀行の業務の公共性にかんがみ、信用を維持し、預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑を図るため、銀行の業務の健全かつ適切な運営を期し、も

って国民経済の健全な発展に資することを目的とする」と定めている。その一方で同法第4条の2は「銀行は、株式会社で…(中略)…なければならない」としている。この結果、銀行は公共性という使命と、私企業として営利を追求する性格との調和に苦慮している。

商業金融は公共性があるとはいえ、銀行自身の利益のための金融であり、短期的な利益の追求に注力しがちであるとされる。これに対して、組合金融は協同金融として利用者のための金融であって、長期的な利益を重視している。このような協同組織金融の役割を金融全体の中でどのように位置づけるかも基本的な論点であるが、本稿の狙いと直接には関連しない論点であり、ここでは指摘するにとどめておきたい。

(2) 相互金融論の再確認

前稿では貸付先行の強まりをはじめとする金融論の変化に対応した組合金融の特性として、つぎの3点を指摘した。①組合金融の特質は相互金融にあることが産業組合以来現在にいたるまで承継されていること、②組合金融の一員である農協金融は貯貸業務を中心とする間接金融の担い手とされ、その共同運用部分は市場型間接金融と位置づけられること、③各種金融機関と貯貸両面で競争関係にある組合金融機関は独自の理論的土台が必要であること。

これらの特性に共通するキーワードは相互金融であり、以下では組合金融の古典とされる小平権一「産業組合論」(参考文献3)

により、その内容を再確認しておきたい。

まず、農村の産業組合はつぎのように定義されている。

「農村的産業組合は、原則として農村に設立せられ、その農村の住民なる農民即ち農家を相手とする組合であって、その業務としては農業の経営に必要な農業資金を供給し、また農業経営より生じたる農家の余裕金を預入れ、あるいは農業の経営に必要な肥料その他の原料品、もしくは農業器具機械を購入して、これを組合員に供給し、あるいは組合員の生産したる農産物を共同に販売し、または加工して販売し、あるいは組合員の必要とする器具機械を設備して利用せしむるなどの業務を主なものとしている。」(P120, 現代仮名遣いと傍点は筆者。以下同じ)

これらの整理は、産業組合法制定時(1900年)に信用、購買、販売そして利用という4種の事業を行う産業組合の設立が認められ、その6年後に兼営が認められた際の基本的な理論と共通するものであるが、その中核をなす信用組合の特徴についてはつぎのように整理されている。

「信用組合は、組合員に対し、その必要な産業資金または例外として経済資金を貸付し、また組合員の余裕金を預入れるいわゆる金融業を行う組合であって、その金融取引が、相互的で、貸付が組合員に限っているところにその特徴がある。」(p126)

さらに商業的金融機関との違いについての項では、信用組合の特質としての「相互金融」性が指摘され、つぎのように説明さ

れている。

「信用組合の特質としては、組合と組合員の間に相互金融の取引を行うことにあ
る。相互金融とは、その業務として信用を
付与せらるるものは、その組合自体を構成
する組合員であり、またその信用組合に貯
金するものもその組合を組織する組合員で
ある点にある。…（中略）…弱者の地位に
あるもの同士が、互いに相互扶助の働きに
より、互いに責任を負担し合うことにより
て、その信用力を増すために結合するもの
が信用組合である。」（p150）

「しかして、その増したる信用力を有し
ている組合に対して、組合員は僅かづつな
がらの貯金をなし、その貯金を蓄積してこ
れを資金を必要とする組合員に貸付し、か
くて組合員間において資金の不足せるもの
と資金の過剰せるものとの調節をはかり、
その組合にて資金の調節をなし得ざる部分
をさらに調節するがために連合会を組織
し、その連合会がさらにその資金の過不足
を調節するがために、全国的の連合会即ち
産業組合中央金庫のごときものを組織する
のである。」（同上）

（3）相互金融論の変化

以上のような相互金融論は、その後の経
済情勢や農家の貯蓄・負債構造の変化がす
すむなかで、金融機関との同質化が強く意
識された。参考文献2の指摘によれば、こ
れが「組合金融の一般金融化」であり、相
互金融基盤の変質と農協の貯蓄金融機関化
と受け止められた。

それによれば「相互金融」を展開しえた
理由は、①組合員農家各階層がほぼ等しい
貯借率、②各層とも資金余裕が低水準、③
各層の組合員農家が互いに間欠的に資金が
不足であったために相互充足の必要性があ
ったことであった。しかし、日本経済の高度
成長期を経て組合員経済の平準化がすす
み、相互金融が機能するための3つの前提
条件が変化した。特に組合員農家の貯蓄性
貯金の増大によって相互充足的な相互金融
が展開しうる部分が限定されたとするので
ある。

そして、組合金融としての農協信用事業
の構造はつぎのように整理された。すなわ
ち、基本に「一定範囲の相互金融を充足す
る機能」があり、その上に「大部分の農家
から預託された共同の資金運用部分を保有
する貯蓄金融機関としての機能」があるとし
て、その部分を「協同貯蓄金融機関」と
呼んだ。

このような考え方は、貯金残高を2つの
部分に分けて、それぞれが役割を異にして
いるとするものである。具体的には、貸出
金残高に見合う貯金残高部分を相互金融部
分、貸付金残高を上回る部分は協同貯蓄金
融部分とした。

これをB/S的に示せば、

貸出金 ←貯金（相互金融部分）

有価証券等 ←貯金（協同貯蓄部分）

となる。

両者の実態を昭和60年当時の計数でみる
と、貯金残高が36.2兆円、貸出金残高が12.6
兆円で、貯貸率は約34%であった。このこ

とは、相互金融とみなされた部分が60年当時で既に全体の3割強にすぎず、残り7割弱が協同貯蓄部分つまり共同での効率運用部分であった。

このような区分による組合金融の理解は、相互金融性を維持するために協同貯蓄金融を別建てに位置づけざるを得なかったものと見られるが、それを独立した分野と位置づけたことに注目しておきたい。この協同貯蓄部分は貸出以外の資金運用部分であるだけに、貯金・貸付先行ともに同じ説明になり、先にみた管理会計的な金融機関のB/Sの理解とも整合的であるからである。

この考え方はさらに展開され、「相互金融とは、借入者でもあり、貯金者でもある組合員が協同して資金を融通し合う『協同貯蓄』『協同信用』である」という、協同組合性そのものに相互金融の根拠を求める主張につながられた。先に組合金融の一部とされた相互金融は、ここでは全体をカバーする概念とされたのである。この考え方の基礎は、相互金融の大本にある「相互性」が、産業組合論で指摘されている「信用を供与されるものも、資金を預けるものも組合員である」点にあると思われ、これが相互金融＝協同貯蓄＋協同信用という主張につながっている。

このようにみた場合、協同貯蓄と協同信用の関係を金融論としてどうとらえるかという問題は残されているが、貯金（授信）と貸付（与信）を分離して捉えたことは、預金先行に立ちつつも貸付先行の図式に近い考え方になっていることが注目される。

次項では、このような考え方をベースに、先にみた銀行のB/S内の資金の流れと同様に農協のB/S内のそれを確認しながら、協同貯蓄と協同信用の関係を検討してみたい。

3 組合金融論の新方向

(1) 総合事業のなかでの組合金融

農協のB/Sは、総合事業性を反映した3区分の資金構造であるという特徴がある。3区分とは、信用と共済を含む広義の金融事業、販売、購買、倉庫、利用などの総称である経済事業、そして各事業に共通する基本的資産と資本からなる固定資金の3つの資金グループである。一般の企業の資金構造は、運転資金と固定資金（基礎資金）の2つに分けられるが、金融事業が加わる3区分構造の農協のB/Sはそれだけ複雑である。

このような構造であるだけに、一般の企業とは異なる財務管理が農協に求められ、特に管理会計的な資金管理の必要性が早くから指摘されてきた。たとえば、「JA教科書 財務管理」（昭和59年初版）では、農協財務の基本的問題点として財務構造の複雑さを指摘したうえで、総合農協のB/Sは金融型であるとし、管理会計の導入の必要性を強調している。これは、管理会計におけるB/Sの見方、つまり負債・資本を資金の調達、資産を資金の運用ととらえることの重要性に着目した課題提起であった。

そこでは農協のB/Sの理想的な姿が

ぎのように示されている。①金融事業資金グループでは資産＞負債、すなわち運用額が調達額を上回る状況を実現すること。②「掛け」つまり「信用」による取引の結果として一般の企業と同様に運転資金が必要となる経済事業資金グループでは資産＞負債＋長期借入金、つまり長期借入金を利用して資金の運用・調達の均衡をはかること。そして③資本と固定資産が中心となる固定資金グループは資産＜負債、つまり出資金と内部留保による調達で固定資産や外部出資への運用額を上回ること。

この背景には当時のB/Sの構造がそのような形になっておらず、効率的ではないと考えられたことがあった。その状況とその後の変化を確認するため、各資金グループの事業年度ごとの状況を示したのが第1表である。

これにより事業年度ごとに資金グループごとに資金の過不足をみると、まず金融事業資金グループでは、1965年、80年とも調

達額を運用額が下回っており、差額は他部門への運用となっていた。それが08年度では逆転し、運用額が調達額を上回り、他の資金グループの余裕資金が金融事業の資産として運用されている。

その資金を供給したのが固定資金グループである。65年では運用額つまり固定資産などへの投資額が出資・内部留保などによる調達額を上回っていたが、80年度以降は調達額が運用額を上回る状況が続いている。このように、現在の農業のB/Sの姿は、先の教科書が理想とした姿を実現している。

B/Sは一定期間の全取引を分類・集計した結果であり、それが示す姿は農協という事業体が全体としてどのような役割を果たしたかを如実に示している。このようにみた場合、かつて目標とされた資金の調達・運用構造が既の実現していることは、これまでの事業への取り組みが方向として正しかったことを示している。

ことに資本勘定の充実内部留保によるものであり、それを可能としたのは広い意味での金融事業の収益が確保されたことであった。その間の組合金融の理念は相互金融であり、それだけに相互金融論の重要性は大きかったと思われる。その相互金融論も先にみたとおり時代とともに修正され、発展してきている。とすれば、金融論の潮流との整合性をはかりつつ、さらなる相互金融論の構築に向けた検討を行い、常にそれ

第1表 バランス・シートにみる農協の資金構造

(単位 百万円、%)

	事業年度	資産		負債・資本		①－②
		実数①	構成比	実数②	構成比	
金融事業資金グループ	1965	340	85.6	362	91.2	△22
	1980	6,610	88.5	6,706	89.8	△96
	2008	110,572	92.2	110,320	92.0	252
経済事業資金グループ	1965	28	7.1	14	3.5	14
	1980	455	6.1	269	3.6	186
	2008	1,729	1.4	872	0.7	857
固定資金グループ	1965	29	7.3	20	5.0	9
	1980	401	5.4	490	6.6	△89
	2008	7,582	6.3	8,691	7.2	△1,109
合計	1965	397	100.0	397	100.0	
	1980	7,466	100.0	7,466	100.0	
	2008	119,883	100.0	119,883	100.0	

資料 各事業年度農林水産省『総合農協統計表』

(注) 1 実数は各事業年度1組合あたり平均である。

2 四捨五入により合計と一致しないことがある。

を検証していく必要がある。

(2) 与信重視の相互金融に向けて

既に述べたとおり、組合金融の基本的な性格付けにかかわる相互金融論は、資金量が充実するにつれて、組合金融全体を統一的に説明することが困難となり、二重構造をもつ金融と説明されるようになった。この考え方はさらに展開されて「相互金融とは、借入者でもあり、貯金者でもある組合員が協同して資金を融通し合う『協同貯蓄』『協同信用』である」という考え方につながった。これは、貯蓄と信用（与信）それぞれが独自性をもった協同であると指摘したと理解される。

このような変化を踏まえて相互金融論を改めて見直すとすれば、これまでの流れをさらに推しすすめることが必要になると思われる。それは、金融論における貸付先行にも対応しうる相互金融の再構築であり、具体的には、協同貯蓄と協同信用との金融的な関係を、協同信用と協同貯蓄という関係に変えることに他ならない。

改めて貸付先行論の立場でも妥当するよう相互金融を再構成すればつぎのようになろう。「相互金融とは借入者でもあり貯金者でもある組合員が、協同して資金を融通する『協同信用』と協同して資金を運用する『協同貯蓄』である」。

したがって、相互金融を行う組合金融機関の役割はつぎの二つとなる。

第一は与信施設としての役割であり、信用供与による預金通貨の創造がその内容で

ある。この預金通貨は投資、営農、生活の用途に応じて決済され、一部は他の金融機関に流出し、一部は内部にとどまる。

第二は協同運用施設としての役割である。これは相互金融の外またはそれを基礎として上部にあるのではなく、相互金融の本来機能のひとつでなければならない。

以上のように相互金融を位置づけた場合、それは産業組合論の主張に回帰するという側面をもち、それはつぎの理由により妥当であると筆者は考える。

第一は、信用組合の役割の最初に「産業資金の貸付」すなわち与信業務があげられていることである。このことは信用組合という組合金融機関の基本的な役割が共同で信用を供与することにあるという認識を示しているとみられる。この認識は、商業的金融機関の取引対象になりにくい信用力の乏しい農民が、自らの受信ニーズを満たすために資本を持ち寄って設立したという信用組合の定義とその後の設立の実態にもよく適合していると思われる。

第二に、信用組合と銀行との差異の項でも組合の信用供与の重要性が強調されていることである。信用組合の役割について「信用組合は、その組織員に信用を付与することをその目的たる事業とし、組合員以外の者とは信用取引を全然行わない。」と強調している。この認識についてはさまざまな見解が示されているが、そもそもの性格として、信用組合を共同での与信施設と考えていたことは間違いのないといえる。

以上のような点から考えて、産業組合と

しての信用組合、とくに農村部のその共同与信施設としての性格は、当時存在しなかった金融の理解である貸付先行に通じる見方が含まれていると考えてよいのではないだろうか。

このような整理でも産業組合論という連合組織の必要性や役割は同様である。それどころか、銀行が抱えている「業務の公共性」と「私企業性」との両立という課題を、協同組織にとってそれほど重大な問題とならないようにする役割を連合組織が果たしている可能性がある。

大きな経済区分としては民間部門の担い手である組合金融は、公共そのものである公的部門と私企業が担う純私企業との間に位置していることはいうまでもない。このことは公共的役割の担い手として役割発揮が、組合金融にとってそれほど矛盾なくできること意味している。

金融論における貯金先行と貸付先行の両論は、金融機関の業務機能だけではなく、

金融仲介、信用乗数、そして金融政策の有効性など幅広い論点を際立たせている。これらを統一的に説明し、実証された体系はまだ提示されていない。

その一方で、組合金融の基本理論である相互金融論は、いくつかの修正を経ながら、現在でもその位置づけを保っていると考えられる。今後とも、金融論の変化に注視しつつ、金融論のひとつとしての組合金融論を確立してゆく必要は強まるものと考ええる。

<参考文献>

1. 池尾和人 (2010)「現代の金融入門 [新版]」ちくま新書 (株)筑摩書房
2. 市塚宰一郎, 長井民太, 鈴木博共著 (1986)「五訂 新農協信用事業入門」全国協同出版
3. (株)農林中金総合研究所 (2004)「JA教科書 信用事業 [第6版]」全国農協中央会
4. 小平権一 (1930)「産業組合論」興文社
5. 建部正義 (2008)「はじめて学ぶ金融論 [第2版]」大月書店
6. ポール・クルーグマン, ロビン・ウェルス (2009)「クルーグマン マクロ経済学」東洋経済新報社

(たなか ひさよし)

